

2017年(平成29年)

4月21日

金曜日

朝日新聞

子どもも自宅療養の時代

在宅医療は介護保険制度で普及したので、高齢者が命を閉じるための医療と考えられがちだが少し違う。僕は人工呼吸器で暮らすお子さんにも往診している。医学の進歩で、500名ぐら

いで生まれた赤ちゃんでも救命できるが、重度な障害を残し、

人生支える在宅医療

太田秀樹 15



おた・ひでき 1953年、奈良市生まれ。自治医大大学院修了。92年「おやま城北クリニック」開業。現在は医療法人アスムス理事長として在宅医療を推進。

人工呼吸器やチューブでの栄養注入で成長することもある。

昔は病院で暮らすのが当たり前だったが、家族と一緒に自宅で生活できるようになった。その理由は医療・介護機器の発達と在宅医療・介護サービスの充実だ。人工呼吸器が小型化し、

家電製品感覚で使える。入浴サービスもあり、特別支援学校からの訪問授業もある。そして、医者やナースが必要な医療管理を責任をもってやってくれる。

人工呼吸器が正常に作動しているのか、動脈血の酸素を調べ方法は、25年前とは比べ物にならないくらい簡便になった。当時は針を刺し動脈血を抜き、小型冷蔵庫ぐらいの分析器で測定したが、今はセンサーチップ

を爪にまきつけるだけだ。痛みはないし、データをインターネットで医療施設に送ることもできる。体調を崩せば、訪問看護や往診ですぐに対処でき、必要があれば入院治療できる体制も整備されている。

人工呼吸器を使って自宅で療養することなどできないと考える人がたくさんいると思う。しかし、ロボットが手術する時代が到来している。科学技術の進歩だけではない。法制度も市民の意識も変わった。医療の水準も、意義も、役割も、もはや20世紀とは変わってきている。

(次回28日、最終回です)

とちぎの風